

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会
(第1回)

日時 令和6年7月23日(火) 10時00分—12時00分
場所 岩手県公会堂 26号室

1 開 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ただいまから、岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます県文化スポーツ部スポーツ振興課の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては公開で行うこととしておりましたので、報道各社の方々がいらっしゃっておりますので、御承知願います。

2 挨拶

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 初めに、構成員を代表いたしまして、県文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長の鈴木忠が御挨拶を申し上げます。

○鈴木 忠文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 県スポーツ振興課の鈴木と申します。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から本県のスポーツ、文化活動の振興に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

国において、学校部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体、実施主体による地域クラブ活動への移行に取り組むこととし、これまでの運動部及び文化部それぞれのガイドラインを統合した上で全面的に改定しまして、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを令和4年12月に策定したことから、国のガイドラインに倣いまして地域連携、地域移行等の項目を加え、本県でも岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針の策定に向けた検討会を昨年度設置し、検討を重ねまして、今年の1月に方針を策定したところでございます。

ここにおられる構成員の多くの方々に、方針策定の際にも検討会議の構成員として御協力いただきました。改めて感謝申し上げます。この国のガイドライン及び県方針の策定を受けまして、公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方について、関係者間で情報共有できる場、御意見をいただく場として本協議会を開催するものです。

学校部活動の地域クラブ活動への移行を円滑に進めるため、構成員の皆様にはそれぞれの

お立場とこれまでの経験から、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。本協議会が有意義なものになるよう、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。

ここで、本日御出席いただきました皆様を御紹介させていただきます。会議資料をお開きいただきまして、1ページにあります構成員一覧を御覧願ひます。表の順番で所属とお名前を読み上げますので、恐縮ではありますが、御起立をいただきますようお願いいたします。

岩手県中学校長会会長、小野寺哲男様。

○小野寺哲男氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県特別支援学校連絡協議会校長部会委員、森山学様。

○森山 学氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県市町村教育委員会協議会監事、菊池広親様。

○菊池広親氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 一般社団法人岩手県PTA連合会会長、山下泰幸様。

○山下泰幸氏 山下です。よろしくお願ひいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県中学校文化連盟会長、泉澤毅様。

○泉澤 毅氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県中学校体育連盟会長、照井大道様。本日は、代理といたしまして岩手県中学校体育連盟理事長、津志田静徳様。

○津志田静徳氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県青少年野球団体協議会理事長、大木秀一様。本日は、所用によりまして欠席でございます。

公益財団法人岩手県スポーツ協会副会長兼理事長、谷藤節雄様。

○谷藤節雄氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長、浅沼道成様。本日は、所用で欠席でございます。

岩手県スポーツ少年団副本部長、鷹觜武寿様。

○鷹觜武寿氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 一般社団法人岩手県芸術文化協会運営委員、村松玲子様。

○村松玲子様 よろしくお願ひいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 国立大学法人岩手大学人文社会科学部講師、嘉門良亮様。

○嘉門良亮氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 株式会社岩手ビッグブルズU15ヘッドコーチ、斎藤智美様。

○斎藤智美氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ここから県関係となりますが、岩手県文化スポーツ部文化振興課、和田英子総括課長。

○和田英子文化スポーツ部文化振興課総括課長 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じくスポーツ振興課、鈴木忠総括課長。

○鈴木 忠文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県教育委員会事務局教職員課、大森健一総括課長。本日は、代理出席の觸澤篤司人事給与担当課長。

○觸澤篤司教育委員会事務局教職員課人事給与担当課長 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じく学校教育室、伊藤兼士学校教育企画監。本日は、代理出席の武藤美由紀首席指導主事兼義務教育課長。

○武藤美由紀教育委員会事務局学校教育室首席指導主事兼義務教育課長 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じく中村和平保健体育課総括課長。

○中村和平教育委員会事務局保健体育課総括課長 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 御紹介は以上でございます。

3 協議会開催要綱説明

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 続きまして、次第の3、協議会開催要綱説明に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 それでは、スポーツ振興課の佐々木から説明させていただきます。

資料は、2ページを御覧ください。この会議の開催要綱となります。先ほど総括課長からの挨拶にもあったとおり、このたび国のガイドライン及び県方針が策定されたことを受け、関係者間で情報共有できる場、御意見をいただける場として協議会の開催要綱がつくられたものであります。協議会の名称は、岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会とさせていただきます。

それでは、中身について、かいつまんで説明させていただきます。まず、第2の所掌事務についてですが、この協議会は公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方について、構成員の皆様から御意見をいただくというものになります。皆様それぞれのお立場から多様な御意見をいただきたいと考えております。いただいた御意見を参考とさせていただきます、引き続き受入れ態勢等の整備に取り組んでまいります。

次に、第3の開催期間についてですが、3年以内としております。

第4の組織等についてですが、別表に掲げる構成員の皆様によって構成されます。

第5の座長についてですが、この協議会に座長を置き、構成員の互選としています。

第7の庶務についてですが、県と県教育委員会が連携することとしており、文化スポーツ部の文化振興課、スポーツ振興課、教育委員会事務局の学校教育室、保健体育課が庶務として対応することになります。

簡単ではありますが、以上となります。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ただいまの説明に対しまして、皆様から御質問や御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。

4 座長選出

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは次に、次第の4、座長選出に移ります。

開催要綱では構成員の互選となっているところですが、構成員の皆様から御提案はございますでしょうか。

「なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ないようであれば、事務局から御提案させていただいてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。
それでは、県文化スポーツ部スポーツ振興課の鈴木総括課長に座長をお願いしたいと考えておりますが、いかがですか。

「異議なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。
それでは、議事の進行につきましては鈴木総括課長をお願いしたいと思います。鈴木総括課長には、座長席へ御移動をお願いいたします。

5 議 事

(1) 説明

「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」について

(2) 情報共有

- ア 本県における地域スポーツ活動の現状について
- イ 本県における地域文化芸術活動の現状について
- ウ 本県における中学校の現状について
- エ 本県における今後の取組について

(3) 意見交換

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、次第の5、議事に入らせていただきます。

鈴木座長、議事の進行をお願いいたします。

○鈴木 忠座長 それでは、次第の議事に沿って進めていきたいと思えます。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思えます。

では、議事の(1)の説明でございます。「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」について、事務局から御説明をお願いします。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 こちらで説明いたします。県教育委員会事務局保健体育課の小野寺と申します。

昨年度は、これから説明します方針の策定におきまして検討委員として皆様から多くの御意見いただき誠にありがとうございました。その会議を受けまして、令和6年1月に策定した方針につきましても、皆様にお配りしております参考2の方針、こちら冊子がございますけれども、皆様の会議資料の資料1、4ページのA3のこの資料、こちらで説明させていただこうと思えます。それでは、座って説明させていただきます。

こちらの策定の背景でございますけれども、全国的にも、県内においても少子化が進む中でございまして、各中学校では大会やコンクールの参加において合同チームの編成は当たり前という状況になっております。もはや学校単位ではスポーツ活動や文化芸術活動が難しいという状況です。学校部活動の維持が困難となる前に、速やかに部活動改革に取り組む必要がございまして、この本方針に基づきまして、将来にわたって生徒がスポーツや芸術文化に親しむことができる機会を確保しようとするものでございます。

それでは、資料1の左上を御覧ください。このスクリーンのほうでは、ちょっと拡大させて御覧いただきたいと思えます。令和4年の12月、国ではガイドラインを策定しまして、学校部活動の地域クラブ活動の取組を段階的に進めることとし、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域の実情に合わせて早期の実現を目指すということをしており

ます。県及び県教育委員会としましては、このガイドラインを参考としたものでございます。なお、参考1としまして、皆様の机上に国のガイドラインをお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、この資料の右上にございますとおり、本県におきましても令和元年度と2年度にかけまして、県内有識者を交えまして、中学生本位の有意義なスポーツ・文化活動の在り方の方向性を整理することを目的として設置した会議体におきまして、本県中学生の「望ましい活動・環境の姿」の実現に向け、中学生のスポーツ・文化活動を支える主体に求められる役割・取組を令和3年3月に提言としてまとめられたところでございます。この中におきまして地域クラブ活動への移行について示されており、県及び県教育委員会としての対応が求められたところでございます。

そこで、資料の上の真ん中でございます、これまでの方針、岩手県における部活動の在り方に関する方針を全面的に改定しまして、新たに方針を策定したということでございます。

本方針は、この資料の真ん中から下にございます、青で囲ってあります4つ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと4つで囲っていますのですけれども、その4項目で構成されております。

左側のⅠは、これまでの部活動の方針を改定したものでございます。こちらにつきましては、公立、私立問わず中学生を対象としまして、高校生も原則適用になります。

Ⅱ、新たな地域クラブ活動、そしてⅢの地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、そしてⅣの大会等の在り方、それぞれが新規に策定しました。右上に新規で策定したと標記し、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳにつきましては公立の中学校の生徒を対象としているところでございます。

そして、本資料の左側、Ⅰ、学校部活動につきましては、基本的には県のこれまでの方針を準拠したところでございますけれども、特に強調したというところがございますけれども、下から3つ目、生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備の項目におきまして、部活動に強制的に加入させないというところを強調した、強く打ち出すところでございます。

続きまして、真ん中のⅡ、新たな地域クラブ活動につきましては、こちらは中学生を含めた地域のスポーツや文化芸術活動の場として整理すべき地域クラブ活動の受皿とでも言いましょうか、そちらの在り方について示しているところでございます。例えば、総合型地域スポーツクラブの充実によって環境を整備する例が示されておりますし、そのほかスポーツ少年団とか、あとは競技団体、プロスポーツチームや民間事業者、文化芸術団体など、多様な団体の運営が想定されています。また、保護者会などの学校関係団体や市町村による直接の運営なども想定されておるところでございます。ただし、地域によって状況は様々でありますので、市町

村ごとに協議会等を設置して連絡体制を構築すること、またそれをお願いしているという状況でございます。

あとは、地域クラブ活動の休養日等の設定につきましては、これまでの学校部活動と同様の基準を示しているところでございます。

そして、右側のⅢのところです。環境整備につきましては、まずは休日から環境整備を進めてくださいということ、そして平日につきましてはできるところからお願いしたいというところ、そして競技種目や活動によって競技運営の形は様々であるでしょうから、地域において様々な事情に合わせて段階的に体制を整備していく。そして、先ほどもお話ししましたけれども、関係者から成る協議会等を設置して検討体制を整備していただきたい。そして、国の改革期間、令和5年度から7年度まで、こちらの改革推進期間を踏まえて、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指してくださいというところなどを示しております。

そして、最後、Ⅳ、大会等の在り方の見直しにつきましては、学校部活動だけではなくて、地域クラブ活動にも大会、コンクールの参加機会の確保について示しているというところがございます。

また、県及び県教育委員会では、市町村や運営団体が新たな地域クラブ活動を整備する際、担うことが想定される業務や各種手続等を整理した公立中学校の学校部活動における地域クラブ活動への移行に向けた手引きというものを策定しております。皆様の机上に参考3としてお配りしております。

なお、これまでの説明のとおり、国では地域クラブ活動をいつまでに整理するという、具体的なスケジュールを示してはおりませんが、こちらの参考3の17ページをお開きいただきたいと思っております。17ページでございます。参考3、17ページ、よろしいですか。参考として、事業の方向性というもの、こちらスライドにも抜粋して示しておりますけれども、こちら国の資料の抜粋でございますけれども、令和5年、6年、7年度の改革推進期間終了後のスケジュールについて記載されていると。例えば最後の令和8年度は、ガイドラインの見直し、さらなる支援方策の検討というのが国のほうで示されているということで、参考にさせていただきたいと思っております。

なお、県及び県教育委員会は本県の方針に基づきまして、市町村に対して地域クラブ活動への移行に向けた環境整備のために、関係者から成る協議会を設置するとともに、地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の整備について、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できることから取組を進めていただくようお願いしているところでございます。

また、県内各市町村の取組状況につきましては、この後の情報共有において事務局から説明させていただきたいと思っております。

簡単ではございますけれども、本県の方針につきまして説明は以上とさせていただきたいと思えます。

○鈴木 忠座長 では、ただいまの説明につきまして御質問、御意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○鈴木 忠座長 それでは、次に進ませていただきます。議事の(2)、情報共有になります。情報共有のほうは、アからエまでございますが、一旦全てを御説明させていただきまして、その後、御意見等をいただきたいと思います。

まず、ア、本県における地域スポーツ活動の現状について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 それでは、スポーツ振興課の佐々木から説明させていただきます。

5ページ、資料2-1を御覧ください。市町村における新たな地域クラブ活動の在り方に関する調査になります。県内33市町村の回答をまとめたものになります。この後、文化の調査についての報告がありますが、調査内容はスポーツの調査内容とほぼ同じものになります。

1、基本情報ですが、本県に設置する中学校の数144校、生徒の数は2万7,763名、運動部活動の数は1,193部でした。

2、モデル事業の状況についてですが、モデル事業とは令和3年度からスタートした国の委託事業で、各市町村、市町村教育委員会の地域スポーツの推進体制等のことで、運営団体、実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進するものです。本県では、令和3年度に葛巻町、岩手町の2町、令和4年度は大船渡市を加えた3市町、令和5年度は盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村の5市町村で実施しました。今年度は、盛岡市、宮古市、大船渡市、矢巾町、西和賀町、一戸町の6市町で実施しています。

3、部活動の地域連携・地域移行に係る進捗状況についてです。3-1、部活動の地域連携・地域移行に係る協議会の設置はしましたかについては、設置済みが15、令和6年度中に設置を予定しているが7、検討中が7、予定なしが4でした。

3-2、部活動の地域連携・地域移行に係る推進計画等の方針は策定しましたかについては、策定済みが7、令和6年度中に策定を予定しているが8、検討中が14、予定なしが4でした。

続いて、6ページを御覧ください。3-3、部活動の地域連携の進捗・検討状況について当てはまるものを全て選択してくださいについては、部活動指導員を確保しているが18、部活動指導員以外の外部指導者を確保しているが17、合同部活動を実施しているが11、検討・協議中が8でした。

3-4、これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒のニーズの把握を行いましたかについては、実施したが13、取組中が2、検討・協議中が14、予定なしが4でした。

3-5、これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る教師のニーズの把握を行いましたかについては、実施したが12、取組中が1、検討・協議中が14、予定なしが6でした。

3-6、休日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるものを全て選択してくださいについては、完全に移行済みが1、一部学校において移行中が8、限られた期間・回数で移行中が5、令和6年度中の取組を検討・協議中が4、令和7年度以降の取組を検討・協議中が11、令和8年度以降の取組を検討・協議中が4、予定なしが2でした。

続いて、7ページを御覧ください。3-7、休日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますかについては、地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定していないが23、令和7年度末までが7、令和8年度末までが1、令和9年度末までが1、予定なしが1でした。

3-8、平日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるもの全て選択してくださいについては、完全に移行済みがゼロ、一部学校において移行中が5、限られた期間・回数で移行中が4、令和6年度中の取組を検討・協議中が2、令和7年度以降の取組を検討・協議中が7、令和8年度以降の取組を検討・協議中が7、予定なしが8でした。

3-9、平日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますかについては、地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定していないが29、令和9年度末までが1、予定なしが3でした。

3-10、首長部局との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してくださいについては、既に首長部局が中心に行っているが1、首長部局と連携して行っているが4、首長部局への情報共有は行っているが17、特に連携はしていないが11でした。

8ページを御覧ください。3-11、部活動の地域移行に係る学校との連携状況として当ては

まるものを選択してくださいについては、学校が主体となって進めているが2、自治体が主体となって進めているが、方針については学校側と共通理解が図られているが14、協議中であり、前向きな議論ができているが9、協議中であり、議論が難航しているが5、特に話をしていないが3でした。

3—12、体育・スポーツ協会、競技団体等との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してくださいについては、連携しているが6、協議・調整中が24、予定なしが2、その他が1でした。

3—13、これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒・保護者等に向けた説明会等を実施しましたかについては、生徒向けの説明会を実施したがゼロ、保護者向けの説明会を実施したが6、生徒向け・保護者向けの説明会を共に実施したが2、検討・協議中が16、予定なしが9でした。

3—14、これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る地域住民への説明会等を実施しましたかについては、実施したがゼロ、取組中が1、検討・調整中が15、予定なしが17でした。

3—15、部活動の地域移行の運営団体を決定しましたかについては、決定したが4、調整・協議中が9、めどは立てているが具体的な協議には至っていないが7、めども立っていないが9、予定なしが4でした。

9ページを御覧ください。3—16、部活動の地域移行の実施主体を決定しましたかについては、決定したが4、調整・協議中が11、めどは立てているが具体的な協議には至っていないが5、めども立っていないが10、予定なしが3でした。

3—17、部活動の地域連携・地域移行に関与し得る地域人材の把握を行いましたかについては、実施したが7、取組中が8、把握方法について検討中が15、予定なしが3でした。

3—18、指導者確保のための人材バンクやマッチングの仕組みづくりを行いましたかについては、構築したが2、取組中が5、検討・協議中が15、予定なしが11でした。

4、地域クラブ活動への移行に係る課題についての4—1、地域クラブ活動の課題として認識する事項を、重要度が高い順に4つ選択してくださいについては、持続可能な収支構造の構築が16、保護者・生徒の普及啓発・理解が9、学校関係者の普及啓発・理解が2、地域関係者の理解が6、自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築が16、指導者の量の確保が24、指導者の質の確保が10、活動場所の確保が4、移動手段の確保が13、平日・休日の一貫指導が5、大会参加・引率規定が3、大会運営体制がゼロ、参会費用に係る制度設計が5、学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在が16でした。

続いて、10ページ、資料2—2を御覧ください。県内におけるモデル事業一覧になります。先ほど御説明しました実施市町村の実施主体や中学校数、競技数について掲載しております。令和3、4年度と実施した岩手町と葛巻町は令和5年度からモデル事業を終了し、自走しております。令和5年度実施した九戸村は、今年度からモデル事業を終了し、自走しております。

また、下のその他は、モデル事業を実施せず自走の市町村を掲載しています。一関市と花巻市の2市が地域移行を進めています。

続いて、11ページ、資料2—3を御覧ください。令和6年度のモデル事業の47都道府県の状況です。一番多いのは茨城県の32市町村、一番少ないのは宮崎県の1市となっております。

続いて、資料2—4を御覧ください。同じく令和6年度モデル事業の47都道府県の市町村名を掲載した一覧となっております。

続いて、12ページ、資料2—5を御覧ください。東北各県におけるスポーツと文化のモデル事業実施市町村数の一覧になります。令和3年度から今年度までの推移をまとめてあります。東北6県とも年々増加しております。

説明は以上となります。

○鈴木 忠座長 それでは次に、伊の本県における地域文化芸術活動の現状について、事務局から説明をお願いします。

○田沼光気文化スポーツ部文化振興課主任 文化スポーツ部文化振興課田沼と申します。私から文化のほうの地域クラブ活動の在り方に関する調査結果のほうを説明させていただきます。スポーツ振興課から丁寧に説明したところですので、ポイントとなるところを中心に説明させていただければと思います。

説明に当たりまして、全国的な傾向になりますが、まずはスポーツの取組が全国的に進んでいて、それに追随するような形で文化のほうも推進をしていくと、そういった形になっております。ですので、本県の文化の置かれた位置とか特徴を捉える意味ではスポーツとの結果の比較というところが一つの視点になるかと思っておりますので、そういった形で御説明をさせていただければと思います。

資料3—1になります。1の基本情報のところですが、1—3、管内に設置する中学校における文化部活動の数、235部活となっております。先ほどのスポーツの方は1,193部ということでしたので、5分の1、20%の規模になっております。

1—4、こちらは文化だけに設けた設問になります。休日に恒常的に活動している文化部活動の数、120部ということで、235の約半数が休日も含めて活動しているということになります。

2番のモデル事業の状況ですけれども、2—5のとおり今年度から一戸町さんで実証事業を始めるといことになります。令和5年度以前については、やっていなかったといところになります。

20ページの資料を一旦御覧いただければと思いますが、スポーツと同じようなポンチ絵であります。全国の令和6年度の実証事業の実施、エントリー状況ですけれども、スポーツと比べると1市町村、2市町村といところが多くて、文化のほうはこれから取組を進めていくといところが全国的にも傾向として見られるところになってございます。

恐縮ですけれども、本体資料に戻りまして、3番になります。地域連携・地域移行に係る進捗状況といことで、地域クラブ活動に進む前の学校部活動の範疇での地域連携の状況といことで、15ページ、3—3、部活動指導員ないし部活動指導員以外の外部指導者を確保しているかといところについては、13ないし7という数値になっておりまして、ややスポーツと比較すると少ない、こちら部活動の母数そのものの影響もあるかと思はすけれども、ただ現状としても部活動指導員を確保して部活動を運営されている学校さんがあるといった状況になってございます。

続きまして、3—4あるいは3—5、地域連携・地域移行に当たり生徒のニーズ、教師のニーズを把握しましたかという問いに対しまして、予定なしといことで答えているところが、スポーツと比較するとかなり多いといところが一つの特徴としてあります。先ほど保健体育課から県の方針の説明の際に、生徒のニーズに基づいた地域移行の形といことを特徴として説明させていただきましたけれども、やはり地域移行の取組の起点に生徒さんのニーズという部分があるかと思はすので、市町村において取組を進めるより、大分ニーズ把握的には文化の方では進んでいない、進んでいないといか、スポーツと比較すると数的には劣っているといところが特徴になります。

3—6、休日の部活動の地域移行の実施状況といことで、2番の一部の学校において移行中、あるいは3番の限られた期間で移行中とい数、3ないし1とい数になっていますが、まだまだスポーツと比較すると、こちら少ないとい状況になってございます。

続きまして、16ページ、平日の部活動の地域移行の状況の設問でありますので、御参照いただければと思はすですが、17ページの3—11に行きまして、部活動の地域移行に係る学校との連携状況として当てはまるものを選択してくださいといことで、こちらにつきましても⑤番の特に話をしていないといところが、スポーツ3に対しては10といことで、やや多めになっておりますので、今後地域移行の取組を進めるに当たって、学校側との会話ないしニーズの把

握ということが必要になってくるかなというところになってございます。

3—12番になります、文化芸術団体等との部活動の地域移行に係る連携状況ということで、②番の協議・調整中というところがスポーツと比べるとやや少ないと、予定なしというところが現状としては数的には多いというところになってございます。

続きまして、18ページに行きまして、3—15ですけれども、部活動の地域移行の運営団体を決定しましたかという設問、こちらについては⑤番、予定なしということで回答したところがややスポーツクラブよりも多いというところがあって、3—16の地域移行の実施主体を決定しましたかという問い、それから3—17の地域移行に関与する地域人材の把握を行いましたかという問いに対しても、実施したという市町村さんがある一方で、まだ予定していないというところがやや多くなっているというところが特徴としてうかがえるところでございます。

最後に、19ページの地域移行に係る課題についてというところでございます。同じように重要度が高い順に4つ選択してくださいということで問いかけまして、おおむねスポーツと同じような傾向が見てとれます。持続可能な収支構造の構築であったり、あとは⑤番の自治体・学校と運営団体・実施主体との連携体制の構築、あと一番は⑥番の指導者の量の確保、あとは⑭番の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在というところが数的に多くなっていますので、そもそも同様の課題を抱えていらっしゃるというところなんです。特徴としましては、②番の保護者・生徒の普及啓発・理解というところでは、スポーツの回答は9でございましたので、15ということでやや多くなっているというところでございます。

ちょっと早口の説明で恐縮でございましたが、文化部活動としまして今年度からモデル事業を進めるということで、スポーツと比較すると今後はニーズ把握の部分等を含めて、今年度も含めてこれから進めていくといったような市町村さんの状況がうかがえるということで説明をさせていただければと思います。

簡単ですが、以上であります。

○鈴木 忠座長 次に、ウの本県における中学校の現状について、事務局から説明をお願いします。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 それでは、よろしくお願いいたします。保健体育課の生駒と申します。よろしくお願いいたします。本県における中学校の現状ということで、情報提供させていただきます。

最初に、こちらのイメージ案を御覧ください。今私たちが取り組んでいる学校部活動の地域クラブ活動への移行の上で大切にしたいことは、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる

ということ。学校だけではなくて、地域だけでもなく、一緒に育てていくのだということをお大事にしたいなというふうに考えております。今まで学校の先生方が献身的に取り組み成果を上げてきた学校部活動については、まず学校と地域がお互いの強みを生かしながら協働していくことで、生徒の多様なスポーツ、文化芸術活動のニーズに対応していくことが大切であるというふうに考えています。まさに平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動のコラボから始めましょうということになるかと思えます。

それでは、説明を続けさせていただきます。本日の情報提供は、この4点になります。保健体育行政関係調査と実証事業から見えてくる中学校の現状ということでございますので、御理解いただければというふうに思います。

まず、今般の取組の背景となる少子化の現状から確認してまいります。こちら少子化について、スポーツ庁がまとめた資料になりますが、これは2018年から2078年までの人口動向の推計を表したものになります。2024年は、ちょうどこの辺りになるかと思えますので、2024年、現在中学生であるこの世代の人口、およそ325万人であります。今の中学生が家庭を持ち、中学生年代の親となることが予想される2048年から2058年頃には、中学生の人口は212万5,000人程度というふうになり、2024年と比較して112万5,000人の減となり、65.4%だということが予想されています。この傾向は岩手県も同様であり、平成29年に3万3,000人余りであった中学生の数は、令和5年度には2万8,650人となっております。平成29年度の86.75%まで減少しています。

なお、児童についても同様でありまして、こちら6年生、これは昨年度のデータですので、今の中1になりますが、昨年度の6年生です。今の中1が中3になったときには、中学生の数2万7,096人。昨年度3年生、今4年生が中3になったときには2万5,355人ということで、それぞれこのように大きく減るということが予想されているという見込が出ております。

また、学校部活動への加入率も減少傾向であり、この棒グラフのところ为学校部活動への加入率になります。ピークでありました平成29年と令和5年を比較しますと、29年度は女子が98.7%、男子が97.4%の加入率でありましたが、令和5年度は男子が87.2%、女子は89.5%ということで、それぞれマイナス10.2ポイント、マイナス9.2ポイントというふうに減少傾向にあります。

さらに、この折れ線グラフのほうになりますが、地域クラブ活動への加入率ということで。これも平成29年と令和5年を比較してみますと、平成29年はこのとおりの加入率であったものが、令和5年度に関してはこのように上昇していると。男女ともに3.7ポイント、8.3ポイ

ントの増加ということに相なっています。

次に、教員の勤務時間について、これは平成28年度調査ですので、ちょっと古いデータになるのですが、中学校教諭の1日当たりの学校内の勤務時間は、部活動・クラブ活動に限定して考えると、約2倍になっている、1時間ほど増えているということになっています。

しかしながら、中学校の先生が部活動において最も問題・課題であると感じているということということで、こちら日本スポーツ協会の調査のデータになりますけれども、ここにもあるように一番感じていることは自分自身の実技指導力の不足というところでありまして、やはり子供たちに真摯に、誠実に向き合う先生方の気持ちというのは出ているのかなというふうに思っています。先生方が子供たちの成長を願っているというようなことから、先生方はもし休日の運動部活動が地域に移行された場合ということで、地域の人材に任せていきたい、もしくは兼職兼業の許可を得た上で自身が指導したいというふうな熱い思いを持っていらっしゃるということになります。

ということで、1枚目のスライドでもお示ししましたとおり、まさに学校と地域がそれぞれのおよさを生かしながら、子供たちを育てていく環境を整備することが求められているものと考えられます。

次に、保健体育行政関係調査から、毎年調査をお願いしているものですが、こちらから現状を見てまいります。こちらは、令和3年度から令和5年度までの学校における部活動の加入の在り方について調査した結果です。オレンジで示しております。いずれの部にも所属しないことを認めているということで、令和5年度、おかげさまで70.1%、144校中101校がこのように回答をいただいております。しかしながら、校外活動部等を設置して、学校外活動は認めている、何らかの部活動に所属することを求めているという学校が18.1%、144校中26校ということではありますが、いろいろな事情があるということは認識してはございますけれども、こちらのいずれの部にも所属しないことを認めているという学校が100%に近づくように、ここもお願いしてまいりたいと考えているところです。

次のスライドは、学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る県内の状況をまとめたものです。上の段になりますけれども、自治体において環境を整備する、地域クラブ活動への移行を進める環境が整備されているというふうに答えた37校のうち、既に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行が実施されているのが15校、そしてさらに既に平日も取り組んでいますよという学校が6校ございます。

そして、下の段になりますけれども、環境が整備されていないと答えた91校のうち、59校は

環境整備が行われれば移行する考えがありますよというふうにお答えいただいております。こちらの未定というところも31校ございますけれども、こちら市町村の協議会、もしくは県の協議会が立ち上がって、方向性が示されれば取り組んでいきたいというふうに記述では答えていただいているというところでもあります。

次は、実証事業からということです。先ほどからも話がございましたが、岩手県及び岩手県教育委員会がスポーツ庁の委託を受けて実施している実証事業である現状についてということになります。こちらは、岩手町及び葛巻町において実施された実証事業の生徒、保護者のアンケート結果のうち、保護者の負担についてまとめたものです。この2つの実証事業からは、年間1万5,000円から2万円程度の負担が生じているということが分かっています。その内訳の中で高額になっているものというところですが、それぞれ違いはあるのですが、大会、練習試合、遠征等の移動経費、もしくは必要な用具、ウェア等の購入といったところがその大半を占めているというふうなアンケート結果になっています。

次は、生徒のアンケートになります。実証事業に参加した生徒からは、ここにあるようにスキルアップにつながった、違う学校の生徒と活動できることが楽しいといった意見や、違う活動もしてみたいという意見が多くありました。

円グラフのほうになりますけれども、60%以上の生徒が肯定的に回答していることが分かりますが、ここのグレーの部分、38%のどちらとも言えないというふうな回答をしている生徒さんもいらっしゃいます。この部分がさっきの違う活動もしてみたいなということとか、ここの地域活動とリンクしていない部分があるなというところのやりづらさがあるというようなどころもあろうかと思しますので、ここら辺、子供たちもやはり満足できるような環境を整えていくということが重要なのかなと考えているところです。

そして、こちら下の円グラフになりますが、こちらのほうも大体54%が大会等でよい成績を上げたいと。地域部活動においてどんな活動を望みますかということなのですが、そこでは大会でよい成績、体力向上、技術向上を望んでいるということですが、こちらのオレンジの31%が仲間と楽しくやりたいということを大事に、あってほしいなというふうに捉えているお子さんが多いということがございます。うまくなりたいたいというのと楽しくやりたいというところ、この2つが魅力だというふうに考えているところです。

こちらは、保護者の事後アンケートになります。保護者の事後アンケートでは、こちらにありますように78%について、経費を負担することについては理解できるというふうに御回答をいただいております。ただ、送迎の負担が大きいということもありますので、こちらを工夫し

ていかなければならないところではありますが、この下の円グラフでの運営団体がバス等の移動手段を準備するとしたらどうしますかというところで、68%の保護者さんは有料でも利用したいというふうにお答えをいただいているところでもあります。

こちら、昨年度実施していただきました宮古市の生徒さんの事後アンケートになります。葛巻町、岩手町さんと同様に、やはり専門的な指導を受けることができたとか、ほかの学校の生徒と一緒にやることができて楽しかった、ほかのスポーツもやったほうがいいなと思ったというような感想を持っていただいています。

さらに、休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合、参加しますかという問いに対しては、参加したい60%、どちらかというに参加したい、肯定的に87%の生徒さんが回答していただいています。

さらに、地域クラブ活動になったときにどのような生徒と活動したいですか、平日と同じ生徒と、仲間とやりたいなというお子さんが63%、そうかなというふうに思います。やっぱり仲間意識が強いのだなというところではありますが、こちら赤の部分、平日の部活と違う生徒であったりとか、違う活動をしていきたいというように回答している生徒さんもやはり30%強いるということで、こちらのほうも大事にしていく必要があるニーズなのかなというふうに捉えているところでもあります。

最後になります。今後求められることということになりますが、以上のような現状を踏まえて、学校と地域が協働して生徒のニーズに応える環境の整備が求められていくというふうに考えています。こちら学校教育はということなのですけれども、地域だけではなくて、学校もやっぱり新しい一步を踏み出していこうということで、これまでありました技能の向上や大会等で好成績を収めるといった目標以外にも、多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備するということが求められるかなと思います。スポーツまたは芸術に親しむこと、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にすること、これが障がいがあってもなくてもやりたいことをやれる、やりがいとともにやれるというふうな環境を整備していくことが大事だと考えているところです。

例えばということで、こちらにお示ししております。スポーツでいえば、複数のスポーツに取り組んでもいいでしょう。先ほどありました競技・大会志向ではなく、レクリエーション的なものでもいいでしょう。文化のほうにおきましても、体験教室などの活動、そういった生涯を通じて文化芸術を愛好する環境を促進する活動を整えていければというふうに考えているところでもあります。

すみません、こちら最後、皆さんの手元にはございませんが、大きな3点のところ、生徒のニーズを踏まえた地域におけるスポーツ、文化芸術環境を整理すること、みんなで協議会を開いて検討していくこと、そして可能な限り早期の実現を目指すことということで、これもまとめられることができると考えております。このように複数のスポーツや芸術文化活動に取り組むことができる活動や、競技成績だけでなく、自分の求める楽しさを踏まえる活動について、主体である子供たちと一緒に考えていく必要があるのではないかと考えておりますので、御意見をいただければと思います。

以上で私からの情報共有を終わります。ありがとうございました。

○鈴木 忠座長 次に、エの本県における今後の取組について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 それでは、スポーツ振興課の佐々木から説明させていただきます。

35ページ、資料5を御覧ください。本県における今後の取組について説明いたします。1、スポーツ庁委託事業「地域スポーツ活動体制整備事業」ですが、先ほど説明したモデル事業のことになります。令和6年度は、新規の矢巾町、一戸町、継続の盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町の6市町で実施します。

2は、文化のほうのモデル事業になりますが、一戸町で伝統芸能について実施いたします。

3、岩手県中学生スポーツ・文化活動推進ワークショップの開催についてですが、先進事例の紹介や講演、ワークショップを実施して、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の具体的な実践等を基に意見交流し、岩手県の中学生にとって望ましい環境について考え、岩手県の協議会に対して意見表明するものとして、11月30日土曜日を開催予定としております。

4、市町村、中学校、地域団体等への情報提供及び周知等についてですが、別添資料の参考3の令和5年3月発出、令和6年3月改定した手引きの時点修正を必要に応じて実施しています。

部活動連絡会等支援事業として、市町村教委や中学校等へ担当職員を派遣し、説明会等を実施いたします。

市町村生涯スポーツ等担当者会議ですが、県の生涯スポーツ事業等について説明するもので、これは5月22日に盛岡市で開催いたしました。その際、市町村には関係団体と連携した協議会等の開催により、地域移行について検討するよう依頼しております。また、指導者の確保についても検討するよう依頼しており、岩手県広域スポーツセンターホームページのスポーツ

リーダーバンクの活用を検討するように依頼をしております。スポーツリーダーバンクとは、スポーツの指導を希望する方に登録をしていただき、指導者を探している人と指導者をマッチングさせるサイトになっております。構成員の方々にも、それぞれの関係者へ広めていただき、指導を希望する多くの方々に登録いただいて、活用いただければと思っております。

5、相談会の開催ですが、広域振興局ごとに地域移行へ向けた助言や先進事例の紹介等を行う相談会を開催いたします。県北、沿岸、県南、盛岡の4地区で開催予定としております。

6、協議会の開催ですが、この会議となっております。今年度は、2回開催予定としております。

7、事例発表会の開催ですが、市町村等において部活動の地域移行等に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となるよう、他県の先進事例を紹介する事例発表会を11月頃開催予定としております。

説明は以上です。

○鈴木 忠座長 今事務局のほうから情報共有の報告、説明がありましたが、御質問や御意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

谷藤さん、お願いします。

○谷藤節雄氏 資料21ページで、今中学校のほうの現状について説明していただきました。ありがとうございました。それで、地域クラブの、ちょっとどういうものなのかの確認というか、なのですけれども、学校部活動を主にしたもの、今までのもの、それが地域クラブというふうに見ていくのかどうか。学校部活動で課題になっているのは指導者不足なので、外部指導員を活用したり、あと土日の活動を地域に頼むという、その部分は改善というか、取り組んでいくのだけれども、形としては学校部活動を中心とした活動も地域クラブというふうに見ていくのかどうか、ちょっとすみません、教えていただきたいと思います。

○鈴木 忠座長 事務局、お願いします。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 御質問いただきましてありがとうございます。学校部活動の活動を地域で、指導者を替えた形ということで進めてほしい。まず、学校部活動の地域連携という、すぐに地域クラブ活動に移行、取り組めない場合には、今の部活動単位も外部の指導者を入れて地域で指導すると。ただ、学校部活動の範囲の中で地域の指導者が指導する。学校部活動の地域連携と言ったりしますけれども、それはいつも部活動計画の中で一つ取組としては前向きな、ゴールではない、それは最終的に学校単位よりも、学校単位だけでは人的にはもう多くの地域では、学校単位でのスポーツ活動や文化芸術活動が難しいと

いう現状がありますので、より学校の垣根を越えて、地域単位でまとまっていたきたいというのが我々県、そして国の方針、国のガイドラインにもそのとおり書かれておりますので、まずはその途中段階として、学校部活動の地域連携として、学校部活動の指針を使って外部の方に指導していただく。それはそれで一つの方向性としてはなっているのですけれども、その先には学校の垣根を越えていただきながら広域的に取り組んでいただきたいというのが、さっきの最終的な予定となります。

○鈴木 忠座長 よろしいでしょうか。

○谷藤節雄氏 この前、中総体を見させていただきましたけれども、現段階で部員が非常に多い学校も多いわけです。だから、自分たちで活動できるところも多いわけです。そういうところに指導者が不足していれば、部活動指導員をしてもらうとか、あと土日の活動はできなければ、極論休みにするとか、土日は活動しないというふうにすれば課題は改善できるのではないかなというふうに思っていて、アンケートとか見ても、もう地域にお願いするという感じをすごく強く感じて、そもそも学校でできるのは学校でやろうではないか、やりませんかというのはあまり感じられないとか、そういう感じがしているのです、このアンケートのほう。モデル市町村をやっているところは、例えば小さい市町村で部員が足りない、これも選択肢が少ないというところは地域でそういうものをつくって、それを改善しようというのは分かるけれども、自分たちで活動できる部活動も手を付けていくとか、そういうところにも地域移行のことに取り組んでいるものなのですか。例えば盛岡市とか。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。例えば規模の大きなところで、土曜日に、生徒もある程度の規模があって、部活動を通常どおりできているという地域もあるかもしれませんが、国としては部活動改革を進めていくのだという旗が振られていますので、それに基づいて我々も考えていかなければならないと思っております。少なくとも休日については、その地域の単位で活動いただくと、そういったところを市町村のほうの協議会でできることを、少しずつですが、進めていただきたいというのが我々の考え方でございます。

○鈴木 忠座長 よろしいですか。

○谷藤節雄氏 いずれ今成立していても成立しなくなっていくわけなので、その準備をするのはいいと思うのです。ただ、今できている段階からそういうふうに移行、移行というふうにしていくことが岩手県にとっていいのかなというのはちょっと感じていまして、例えば地域で出るとなると、出場団体1チーム、そこは特別ルールを設けるのかなという、変わってくるかも

しれませんけれども、各学校ごとに出れば5チーム出られたものが、地域から1チームしか出られないというか、今度はそれによって大会に出られない生徒が増えたりということも考えられるので、学校中心で行けるところまでは行ったほうがいいのではないかなと。令和8年から完全移行、地域クラブ化となっているけれども、その考え方として学校部活動としても入るのかなというのは、聞いたのはその意味だったのですけれども。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 補足させていただきますと、基本的に休日から始めていただきたいと。平日については、できるところから取り組んでいただきたいというのはあるのですけれども、基本的に平日の学校部活動というのはまだ違う形で見れば残っていることがあります。ですので、休日としての活動、違う、学校以外でも活動する子どもいれば、平日は学校での部活動をするということもあると思いますし、最終的に大会参加という話があって、どこで出るかというのは今度は子供たちの選択になってくるとは思うのですけれども、様々な活動があるという、その選択肢を増やしていただきたいというところが我々のポイントというところがございます。まだ平日は、ある意味残るところでもあります、学校部活動として。でも、休日としての活動というのもつくっていかなければならない。だんだん休日の学校部活動というのはやめていくような、違う地域で様々な活動があるところに子供たちが選択して、選んで入っていくという活動をしていただくということをこちらとしてはお願いしているというところです。

○谷藤節雄氏 その市町村で各協議会ができるときに、今のような段階的な移行があるのだよということを知らないと、もう全部地域、地域というふうになってしまうと、子供たちのためにならない、岩手県のためにならないのではないかなというふうに感じました。

○鈴木 忠座長 ほかに情報共有の項目で御質問、御意見ありますでしょうか。

鷹觜さん、お願いします。

○鷹觜武寿氏 お願いいたします。国の推進の期間、令和5年から7年度というふうにあったときに、県内各市町村のほうの回答で、予定なしというのが少なくなく、数字はある程度あるというふうに思っております。ただ、これに関しては全く予定しないという意味ではなくて、今現在予定がまだ立っていないというふうな意味合いかなというふうに思っております。ただ、いずれ休日部活動の移行に関して、令和9年度末までにとか、そういった数字がもうこの時点では出ている。要は期間を超えた形で、9年度末までというふうな回答、こういったところでは、もしかしたら市町村のほうで今まで進め方について戸惑いがあるとか、あるいは近辺の様子見などをしながら進めておるお考えがあるとか、いろいろな部分

で頑張っているというふうに思います。

そこでお尋ねしたいのは、今回のことについて、今谷藤さんのやり取りのところでも、段階的というあたりが強調されなければならないというふうに思っています。これは、県教委のほうに配慮して、市町村のほうから戸惑いの度合いであるとか、こういったところを県教委のほうでリードしてもらいたいなとか、そういった困り感のある声というものも上がっていらっしゃるのかというのをお尋ねしたいです。よろしく願いいたします。

○鈴木 忠座長 事務局、お願いします。

○小野寺丈晴教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 県教育委員会としましては、この資料の35ページでございますとおり、35ページの4の2ポツ目にあります部活動連絡会等支援事業がございまして、市町村教育委員会、あとは中学校からの要請、この部分で困っているとかということでお話をする機会とか、そういうことがあれば、我々現地に赴いて情報交換したりしているところでございます。やはり困り感というのは、人がいないとか、指導者がいないとか、受入れ態勢がないとかというところで聞く中で、そういう困った、うちのところは当分なかなかという話をいただくことが多いです。ですけれども、できる取組から、市町村にそれぞれ体育スポーツ協会もございまして、何かしらのスポーツ関係の団体さん、指導者の方、指導資格をお持ちの方がいらっしゃるかと思っておりますので、少しずつですけれども、こんな取組どうでしょう、あんな取組どうでしょうみたいな御紹介のほうをさせていただいたりしているところでございます。

あとは、スポーツ関係で。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 スポーツのほうですけれども、資料の5ページの3番のところですが、協議会の設置について、今のところ15市町村が設置済みとなっております、今年度中に7市町村で設置するというふうになっておりまして、一応33市町村中22と、3分の2の市町村が今年度中にはまず何らかの協議をして、方向性を示すような検討をするというようなこととなりますので、県としましては残りの11市町村についても早急に検討に入っていただくよう声掛けをしていきたいというふうに思っています。

○鈴木 忠座長 よろしいでしょうか。

○鷹嘴武寿氏 ありがとうございます。

○鈴木 忠座長 ほかに情報共有の項目で御質問。

斎藤さん、お願いします。

○斎藤智美氏 岩手ビッグブルズのU15ヘッドコーチの斎藤です。私、まだ地域部活動移行

についての知識のところではちょっと薄く知っている部分はあるのですが、国のほうで令和8年度のところで休日の地域部活動への移行という形でうたっている中で、県としては具体的にいろいろ調査等を今している段階ではあると思うのですが、何年度から地域部活動移行という形でやっていく見込みがあるか、何年度から開始というところを読んで今支度をしているかというところと、あと私がいたクラブチームのところにいるところで、中総体のところで、各競技団体のところで、クラブの中総体の参加というところで、参加できる基準が変わってくると思うのですが、その部分も踏まえて、具体的に今後どのように地域部活動移行というところになっていくのかなど。すみません、ざっくりで申し訳ないのですが、教えていただければと思います。

○鈴木 忠座長 移行の時期等のお話ですので、事務局さんからこれもお願いします。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 移行時期については、令和5年度から令和7年度の改革推進期間というのがありまして、一応その期間のところできるところはやっていきたいと思いますというのが国のガイドライン、あと県の方針となっております、ただこの3年間で必ずやってくださいというものではないものになります。ですので、地域の実情に応じてできるところからということになりますので、何年までにというような期間はまだ示していないというようなのが現状といたしますか、というものになっておりますが、一応この改革推進期間のところで行いましょうというようなものになっております。

○斎藤智美氏 ありがとうございます。

○鈴木 忠座長 ほかに情報共有の関係で。

森山さん、お願いします。

○森山 学氏 特別支援学校連絡協議会ということで、1つ感想というか、今後の展望のことでお話しさせていただきたいと思います。

資料の34ページの今後求められることというところに、障がいの有無を問わずとか、あと障がいのある生徒が参加しやすいという文言が入っております。障がいのある子供たちが社会参加する場に将来なっていけたらいいなと思っています。実際障がいがあっても、パラとか、あるいは聴覚障がいだとか、世界で活躍する選手も出てきています。あと、一般の中学生と一緒にやっぱり活動したいという子供たちもいます。また、障がいの種類によっては、どうしてもサポートが必要な子供たちもいますので、今すぐどの形にはならないと思いますが、将来やはり共生社会の実現という点からいえば、ぜひ将来的にそういう方向性も実現できればいいなということで、要望になります。

以上です。

○鈴木 忠座長 御意見ということでいただいてよろしいでしょうか。

山下さん、お願いします。

○山下泰幸氏 県P連の山下です。県P連としては、全ての子供たちがやりたいスポーツ、文化活動、そういったものができることを本当に目指しています。地域の現状に合わせてというのは、まさしくそのとおりです。岩手県、本当に広いですので、本当に地域の現状というのは様々です。ただし、地域に応じてといっても、地域が本当にどうしていいか分からないというのが正直なところなんです。ですので、段階的に進めていくために、何かフローチャートみたいなものがあればいいかなと思います。どこまで進んだら、次はここをやって、ここをやって、最後にはゴールがありますという、そうすると地域も困らないのかなと、助かるかなと思っています。

そこで、例えばなのですが、地域で様々な部活動、文化活動をする中で、指導者不足というのが必ずあると思います。例えばですが、スポーツ関係、文化関係の関係機関の方々の力を借りて指導者の育成をしていただいて、地域に派遣をするというのも本当に地域は助かると思います。それと、場所の確保だと思います。学校を使えばいいのですが、教職員の働き方改革のためにおきまして、どうしても学校でやりづらいということも恐らくあると思います。なので、環境を整えばやれるという、結果も出ているのを踏まえれば、やはり要点は恐らく場所ではないかなと私は思っているところなんです。なので、そういったところも、ここを使ってくださいとか、そういった場所の提案だとか提供だとか、何かそういったものも進めていただければ一気に進むのではないかなと私は思っています。

先ほどの説明にもありましたが、子供たちの教育は本当に大人も子供も地域も協働して声かけあって取り組んでいくというのは全くそのとおりです。しかしながら、今回なかなか進んでいないものは、現場の人間は、非常にやっぱり私が聞きましたのは、本当に問題をすごく感じている人だったと思うのですが、地域の人たちはどうしても育った環境、時代というのはすごく人数が多かった時代で育っていますので、ちょっとまだ親身になれていないところがあるのではないかなと思います。ですので、そういったところを地域の人たちも交えて、いろんな説明会とか、何かそういったものができればいいのかなと。

ちょっと長くなりますけれども、もう一つだけ。35ページに、先進事例の紹介をしますと、事例発表会の取り組みにあります。ここはやはりその地域だからできますよねという先進事例ではなくて、同じ規模の先進事例を参考にしたいのだと思いますので、様々な先進事例があ

ると助かるかなというふうに思ったりはしています。例えば私、出身は葛巻なのですが、本当に人数少なくて、本当に大変な思いでやっています。これは大きい、人数が多い学校の先進事例を聞いても、いや、それ葛巻ではちょっと厳しいねとなりますので、お手間をかけますけれども、そういった資料集めをお願いしたいなと思います。

以上です。

○鈴木 忠座長 今フローチャートの話から始まって、説明会だとか先進事例の発表などの話がありましたが、事務局のほうから何かあればお願いします。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 他県の先進事例というところで、まさしく地域の実情に応じてとなると、33市町村、それぞれ同じものになることはないと思うのですが、なるべく参考にできそうな事例というところも考えております。さらに、相談会とそれぞれ個別のところ、また全体での事例発表会とは別に、個別でも相談を受けながら進めてまいりたいというふうに思います。

○山下泰幸氏 ありがとうございます。

○鈴木 忠座長 ほかに情報共有に関する質問、御意見ありますでしょうか。

鷹嘴さん、お願いします。

○鷹嘴武寿氏 すみません。構成員であられる森山さんのほうのお話で、いわゆる共生社会というふうな話がありました。そこでちょっと意見としてですけれども、指導者の数の確保というものに加えて質の確保というのも重要であろうというふうに思っておりました。そこで、いわゆる支援学級に在籍にとどまらずなのですが、いわゆる障がい理解と言われる、これもぜひ指導をされる方には理解というカリキュラムと言うとあれですけれども、そういったところも組み込んでいただかないと、従来の学校の先生が顧問で指導されていたということからすれば、子供の特性とかを十分把握した上で、いわゆるクラブ活動を展開されたというふうに思っています。そういったところでは地域の方となると、そこまで迷惑をかけられないとか、そもそも知識がないというようなことが懸念されるので、指導者の質というところについては、障がい理解というところをぜひ入れていただきたいと思います。

以上です。

○鈴木 忠座長 御意見ということで頂戴してよろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

「なし」の声

○鈴木 忠座長 よろしければ、全体を通しての意見交換に入りたいと思います。全体を通して御意見等ある方がいればお願いしたいと思います。何かございませんか。せっかくの機会ですので、よろしければ中体連の津志田さん、何か現状等をお話ししていただいでよろしいでしょうか。

○津志田静徳氏 それでは、中体連のほうからですと、4ページの表の中の大会等の在り方についての見直しといったところになります。現状は、本当に生徒の減少でありますとか、そういったところから今後大会の在り方を検討する必要があります。現に各地区では地区大会が行えない種目も出てきていたり、あるいは各地区の専門部の部長さん方が掛け持ちで運営したり、あるいは来年度には地域クラブだけが参加するだけの競技もあったり、そういった場合の中体連としての組織をどうするべきかであったり、あるいは教員の働き方改革となったときに、現状はかなり学校にも負担がかかっております。地域のクラブ活動で大会参加をするとか、学校で大会参加をするとか、そういった参加区分の手続であったり、地区の事務局では地域クラブ活動を捉えた事務手続が増えていたり、あるいは今後また予想されるのは補助金を誰がどのように申請をしたり、手続を進めていくのか、進めていくべきことなのか、そういったことの課題が山積みの状況になっております。本当に今年度、その課題を洗い出しながら進めていかなければいけないなと思っておるところです。

以上です。

○鈴木 忠座長 ありがとうございます。

中文連さんはどうでしょうか。

○泉澤 毅氏 お世話になっております。中文連の泉澤でございます。中文連というよりも、今の現状というふうなところでお話しさせていただければというふうに思うのですけれども、先ほどの説明によると、まずは休日から地域移行というふうな話がありましたけれども、現状と、その休養日の関係が出ていて、どうしてもそうなる土日活動したいというふうになっているのが地域のクラブの状況です。一方で、いずれかを休みなさいと言っている矛盾のところ、なかなか地域クラブへの移行というのは、そこが大会参加にも結びついていないというようなこととか、それから先ほどの説明の中で、選択肢の幅を広げて複数の活動に入っている子もいるのですが、登録は1つだけですよという、そうでないと大会に出られませんよというような問題等があって、その中で子供たちは、実際には困っているという状況があるのではないかなというふうに思っていますので、そこら辺をどう整理していくかというあたり

が、だから先ほど来あるのですけれども、学校と地域クラブの連携というふうなところをどう結びつけていくのかというふうなこと。そして、各市町村において、どこが主体になっていくのか。何か見ていると、話を聞いていると、教育委員会なのか、体協なのか、それとも生涯スポーツ、生涯学習なのかと、お互いに、県もそうなのですけれども、複数の部署にまたがっているというところは、ちょっとお互いにうまくいっていない。だから、どこが主体になっていくのかというふうなところがやはり明確になってくるといいのかなと思っていて、中文連のほうで全国の動きを見ていると、NPOが任されていっているところがうまく地域移行が進んでいるなというふうに感じているところですし、報道等によると今年の1月あたりに県教委さんのほうの主催でフォーラムみたいなセミナーを開催したときも、法人化というふうなことがやはりうたわれていたというふうに思っているのです、その辺りをもう少し出していくということ。

そして、指導者の方の確認、お仕事もあるでしょうし、ボランティアだけではどうしても難しい部分があるし、先ほど施設の話もありましたが、施設も使用料がかかってくるというふうなことで、やはり経済的負担といったのが出てきているのではないかなというふうに思います。先ほどの調査でも、やはりそこら辺が保護者のほうから出てきているというあたりをどのように皆さんでサポートしていくのかというところがこの大きな課題なのではないかなというふうに思って、実は今日ももう少し県のほうからこういうふうなアプローチがありますよというふうなのがあるかと思って聞いていたのですけれども、昨年度のこの方針から出ているようなお話は出ているのですけれども、昨年度の中でもやはり地域に対してどのように県がアプローチするのかというふうなことなのですが、今日もちょっと感想になるのですが、そこをサポートして、市町村にも働きかけていくということで、何か県の姿勢がちょっと不安かなというふうなところがあるので、その辺をもう少しこうやりましょうというふうなスタンスを決めていけば、もう少し全体的な動きが進んでいくのかなというふうなことを感じながら話を聞いていましたので、ぜひそこら辺御検討いただければというふうに思います。

○鈴木 忠座長 休養日の話とか、あと登録の話、あと学校とクラブの連携、あとは今後地域移行に取り組むに当たっての主体の話などなど、色々いただきましたが、事務局のほうから何かあればお願いしたいと思います。

○佐々木真文化スポーツ部スポーツ振興課主査スポーツ振興専門員 市町村への働きかけについては、機会を見つけて常にやっているところではあるのですけれども、また引き続きいろんな場面で声掛けをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○鈴木 忠座長 ほかに何か御意見等あればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

嘉門さん、お願いします。

○嘉門良亮氏 嘉門と申します。4月に着任したばかりなので、岩手県の状況はよく分かっていないのですが、以前の職場で岡山県ですとか石川県のほうのこういう地域部活動の事例をあたっていきまして、また岡山県では大学として引き受けていた部分がありまして、実際に先進事例をつくってきたという経緯もあります。そういうところで考えていくと、難しいところとしてやはり地域の実情が全く違うというところなんです。都市部の状況と農村部の状況は全く違っているというところで、行政的にも一括して指針を出すというのは難しいですし、何か国がどれだけの指針を出してお金が降ってくるのかということで、みんながもう上を向いてしまっている状態というか、現場が動かなければいけない、だけれども上は何も示してくれないので動けないみたいな、そういう何か行き詰まった状況がずっと続いているなと思っています。

ただ、非常に難しいのはなぜかというところ、やっぱりこの状況というのはスポーツ自体がどうあるべきかというところと、中学生の教育はどうあるべきか、もしくは学校というのはどうあるべきかみたいなところのすごく大きな議論も含んでいるので、だからこそそれぞれの立場で考え方が違っているということだと思っております。なので、具体的にやはり市町村レベル、もしくは中学校レベル、もしくは地域の一般の人々というところから上がってくる意見というか、実際そこがどういう方が支えて出ているかというのは、そういう意味では先進事例というか、事例をどんどん取り上げていくのは非常に重要なことと思っています。

ただ、全体として、県として考えていただきたいなと思うのは、やっぱり県大会とか、特に全国大会は中学生レベルでは廃止の方向が進んでいますので、そういうメッセージというか、そういうのを県ではどういうふうにつまえていくのか。実際に出場枠とか、そういう生徒向けのところにも、ある程度県でも独自の体制ができる、取組はできるはずですので、そういうところに対して検討をしていくということも必要かなと思っています。

あとは、やはり大学の立場からすると、早めに人材バンクをつくっていただいて、学生を登録させてほしいなと。やはり学生のほうとしても、実際指導できる、玉石混交ですけども、それは地域指導者としても同じなので、できるだけいい学生、いい指導経験を積んでスキルアップしていきたい学生に、どんどん地域に出てもらおうというのは非常に大事なことかなと思っていますので、そういう機会を積極的に持っていただきたいと思いますし、そういう中で競技レベルが高い学生だけではなくて、やはり教えるのがうまいとか、地域的に貢献

している方、別な方に変換できるという、自由な意思で担い手になれるような、そういう学生をつくり、活用していくというのは大学としても非常にありがたいことですので、そういうのを、特に人材バンクの面でぜひお願いしたいなど、御意見ですけれども、以上です。

○鈴木 忠座長 御意見として頂戴いたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○鈴木 忠座長 よろしければ、議事のほうはこれで終了させていただきまして、進行を事務局のほうに戻したいと思います。

皆様の貴重な御意見、本当にありがとうございます。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 議事の進行、ありがとうございました。

6 その他

今後のスケジュールについて

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 続きまして、次第の6、その他に移ります。

今後のスケジュールについてですが、今年度内に2回目の協議会の開催を予定しています。日程調整でありましたり、決まりましたら御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日事務局のほうで準備いたしました次第は以上となりますが、この際に皆様のほうから何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。

7 閉 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　それでは、以上をもちまして協議会のほうを終了させていただきます。今回頂戴いたしました御意見を参考とさせていただきます、引き続き受入れ態勢の整備のとおり取り組んでまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。